

提言

『文芸春秋』八月号は、なかなかのこもった編集ぶりだが、そのなかの柿崎進氏の特別手記「毛沢東主席への直訴状」は、そのセンセーショナルなタイトルにもかかわらず、血涙の書にふさわしい読み物である。柿崎氏は、文化大革命の時期にスパイ容疑で中国官憲に逮捕された人物である。今回の手記を読むと、その逮捕理由の背景にからむ複雑な事情がよくわかるが、ともかく同行した氏の令嬢が無実の罪をさせられたことはほぼ明らかであり、こうして父娘ともども四年余り、天津の獄舎につながれていたのであつた。

このような形で中国で逮捕され、拘禁された日本人については、周知のように、日本のマスコミは抗議の声を発するどころか、人権擁護の訴えさえしようとしなかった。文化大革命の非常時に中国の法にふれたのだから仕方ない、といったつれない態度だ。ところが、今回、韓国で逮捕され、軍法会議の裁判によって二十年の懲役刑を課せられた早川、太刀川両氏の場合は、どうだろう。まるで日本を代表する聖人君子が悪魔に汚されたかのような感さである。もとより筆者は現在の朴政権の強権政治を許容する者ではな

い。いくら北朝鮮の手が内外から韓国に伸びているとはいえ、韓国をしばしば訪れてみればわかるように、韓国の国民は、自由社会に明白な賛意を示して国の発展に努め、韓国の社会は大きく向上してきているのだから、現在のような強圧的な政治は不必要だと思う。だが、その選択はあくまでも韓国自身の問題であり、基本的な人権や言論の自由よりも反共法の方が絶対的に優先する韓国へ、明らかに日本製の反体制運動の延長のような甘えた気分を出かけていった両氏の軽率さを許すことはけし

てできないのである。両氏の行動こそ、日韓関係、日韓両国民の友好関係にとって不利益なものである。だが、今日のマスコミは、この点をはっきり指摘することはしない。韓国に言論の自由がなく、朴政権が独裁体制であるのと同様、今日の中国に言論の自由がなく、毛沢東政権が独裁体制であることは言を俵で折る重なっているということができる。口で偏見と差別を告発する者が、無意味のうち、そのような偏見と差別の実行者であることに、われわれは注意しなければならぬ。

韓国と中国に見るこの偏見と差別を直視せよ

とところが、今回、

韓国で逮捕され、軍法会議の裁判によって二十年の懲役刑を課

これは仮定の問題だが、もしも中国を助けた日本人が、かつての「五・一六兵団」や省無

た。ところが、今回、韓国で逮捕され、軍法会議の裁判によって二十年の懲役刑を課せられた早川、太刀川両氏の場合は、どうだろう。まるで日本を代表する聖人君子が悪魔に汚されたかのような感さである。もとより筆者は現在の朴政権の強権政治を許容する者ではな

い。いくら北朝鮮の手が内外から韓国に伸びているとはいえ、韓国をしばしば訪れてみればわかるように、韓国の国民は、自由社会に明白な賛意を示して国の発展に努め、韓国の社会は大きく向上してきているのだから、現在のような強圧的な政治は不必要だと思う。だが、その

選択はあくまでも韓国自身の問題であり、基本的な人権や言論の自由よりも反共法の方が絶対的に優先する韓国へ、明らかに日本製の反体制運動の延長のような

甘えた気分を出かけていった両氏の軽率さを許すことはけし

てできないのである。両氏の行動こそ、日韓関係、日韓両国民の友好関係にとって不利益なものである。だが、今日のマスコミは、この点をはっきり指摘することはしない。韓国に言論の自由がなく、朴

政権が独裁体制であるのと同様、今日の中国に言論の自由がなく、毛

沢東政権が独裁体制であることは言を俵で折る重なっているということができる。口で偏見と差別を告発する者が、無意味のうち、その

ような偏見と差別の実行者であることに、われわれは注意しなければならぬ。